



くまもとの子どもたちが育つ環境へ 木製品 の導入を支援します！

令和4年度（2022年度）木とともに育つ環境整備事業

提出期限 令和4年12月20日（火） ※必着

乳幼児や保護者等が木と親しみ、木の文化、地球や環境にやさしい森林の役割などに興味を持ってもらうため、幼稚園、保育所、小中学校等において県産木材を用いた机・椅子等の木製品を導入する際に、購入費の一部を補助します。



● 補助の対象となる団体

県等が認定する木育のインストラクターが所属する幼稚園、保育所、小中学校等を設置する学校法人、社会福祉法人等

● 補助対象となる木製品

子どもたちが使用する木製品で下記を対象とする。

- ①机(テーブル、座卓) ②椅子(ベンチ) ③ロッカー(道具入れ) ④棚(収納棚、下駄箱)
⑤柵(乳幼児サークル、パーテーション) ⑥木製遊具(室内用)
⑦事前協議のうえ県が認めたもの

● 補助上限：購入費の1/2以内

※ただし、机・椅子については1人分あたり上限5千円、その他の木製品については1台あたり上限15万円とする。

【補助の条件】

※ただし、R4年度において、既に当該事業を活用した団体が、同一の施設（幼稚園等）に木製品等を導入する場合は、対象となりません。

- ①県産木材を使用すること。
- ②木の文化や森林・地球環境、木材の良さ、地域材利用の意義などを理解するための学習会を開催すること。
- ③合法木材を使用すること。
- ④導入する木製品の強度及び、使用する塗料、接着剤等の安全性について安全性について確認を行っていること。
- ⑤広報用写真撮影、パンフレット設置等、県が行う県産木材のPRに協力すること。
- ⑥導入する木製品に「水とみどりの森づくり税」で作成されている旨記載すること。

● 補助事業者の決定方法

事業計画書等提出書類をもとに決定します。予算の範囲内で採択しますので、採択されない又は要望された補助金額より下回る場合もあります。

● 応募先

各地域の広域本部等 ※別紙「提出先一覧」のとおり

● 問い合わせ先

熊本県農林水産部森林局 林業振興課 くまもと木材利活用推進班
〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1 (本館10階)
電話 096-333-2448 F A X 096-381-8710

